

まちなみ デザイン 逗子

景観づくりを実践する本

企画・制作＝ほととぎす隊景観部会＋逗子市まちづくり課

はじめに

この本は、美しい逗子のまちなみをつくっていくために制作された『まちなみデザイン逗子 みんなで景観を考える本』の姉妹編で、私たち一人一人が、身近に取り組みやすく効果が期待できる方法を提示した「景観づくりを実践する本」です。

逗子では、自然条件、景観資産を活かし、沿道の庭をひらいて季節を感じる緑を風景に添える素敵な家々が見られます。

その各家庭の努力から始まって、隣近所がつながり、広がっていく「まちなみデザイン」の方法を写真と図でまとめました。さらにその共感を地域に広げ、住民が集まって地域のルールを考えるとときに役立てる具体的方法を示しています。

低層住宅が主体の逗子では、個々の家と庭を美しくすることが景観づくりの基本です。周囲に配慮した家づくりから始め、まちの三方を囲む丘陵から沿道の緑へと連続する、豊かな景観を目指します。

逗子がますます魅力ある心地よいまちとなるよう、この本が活用されることを願っています。

2014年3月
ほととぎす隊景観部会+逗子市まちづくり課

目次

1. 沿道の緑 02

個々の住宅における、道路沿いの工夫を紹介します。

「美しいまちなみだな」と感じるには沿道のしつらえが最も大切です。一戸一戸の沿道のしつらえが、まちの美しさの基本単位であり、景観にとってたいへん重要な要素となります。

①ひらかれた前庭	04
②シンボルツリー	08
③隣地境や道路境沿いの緑	10
④駐車場の緑化	12
⑤駐輪場の確保	13
⑥擁壁や塀への緑化	14
⑦緑のスポット	16
⑧緑のリスト	17
[実践例]住宅の外構づくり	18

2. 美しい魅力の街路へ 22

緑の街路が逗子の魅力です。1.で示した各戸の沿道のしつらえの集合体として、緑の街路が形成されます。加えて、道幅や舗装、電柱の地中化など、将来を見越した事例を紹介します。

*この項は複数の住宅を一度に計画する開発事業者の方に、特に遵守をお願いします。また、住民のみなさんご近所で開発事業がある際は、地域の健全と価値向上を図るよう、事業者と話し合いを行ってください。

①私道のしつらえ	23
②旗竿敷地のしつらえ	25
③歴史の保存：既存の樹木や垣	26
④緑のストリートファニチャー	28
⑤崖地の緑	29

3. 地域のルールづくり 30

1. 2.を踏まえ、住民が集まり地域のルールをつくることができます。健全で美しいまちなみを未来につなぐために、検討を始めましょう。

凡例

個人 地域 事業者 市 | 県 | 青地の部分が取り組む主体を、青文字の部分が関連する主体を表します。

1994年度逗子景観賞

逗子景観賞

この本では「逗子景観賞」を授与した事例を多数紹介しています。「逗子景観賞」は、1986年に「まちづくり基本構想 まちづくり懇話会」に参加した40名の市民による「逗子まちづくり研究会」が、市の補助金事業として1992年度から2006年度にかけて行った活動です。沿道の庭木や垣を中心に、毎年1回、計60件に授与され、2001年には『逗子景観賞データファイル』が発行されました。景観づくりの実践を評価することで景観に対する市民の関心を高め、「逗子らしさ」を読み解ききっかけとなることを期待した市民運動です。

1 | 沿道の緑

住まいの豊かさには、建物以上に緑が大切です。

個々の住宅の沿道のしつらえこそ、まちの美しさの基本単位。

高くて閉鎖的な塀をなくし、各戸の庭を開くだけで、地域の環境は飛躍的に向上します。

道は広々として陽があたり、交差点の見通しがよくなり、防犯・防災にも役立ちます。

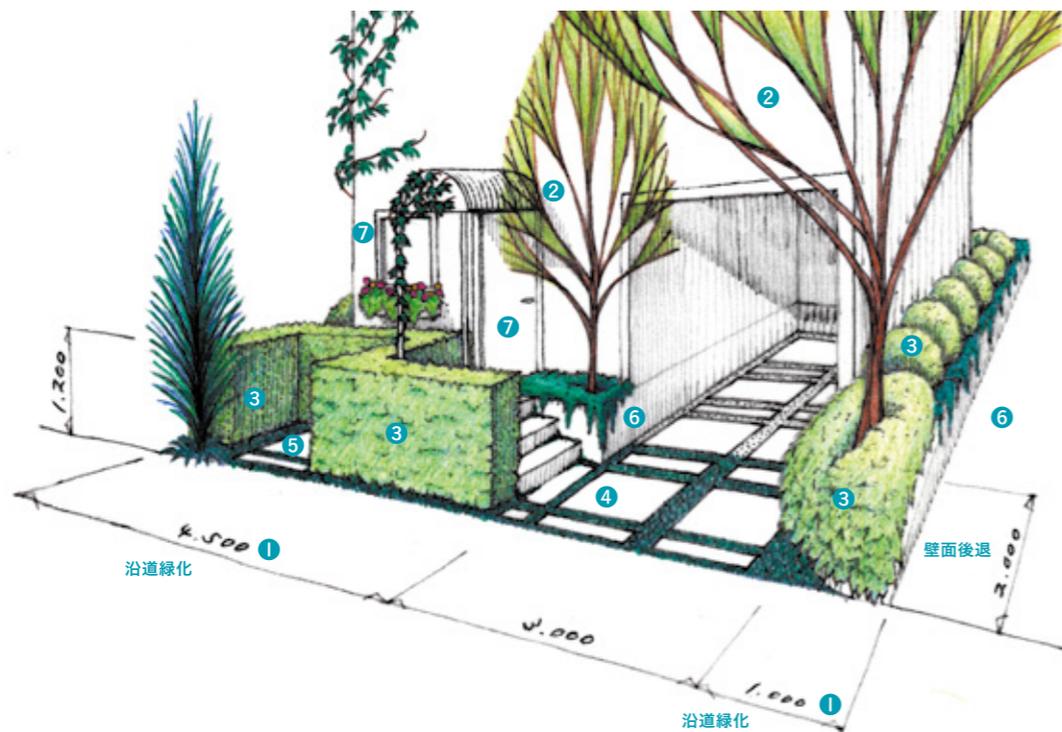
明るく安全な街路により、地域の環境と価値を向上させることができます。

*緑の助成制度があります (→p.33参照)

緑化の7つの対象箇所

垣子ならではのまちなみを形成する基本単位として、個々の宅地における沿道の緑を、以下の通りリストにしました。

緑化対象箇所として7部位を掲げ、それぞれの詳しい内容を以降に説明します。積極的に緑化を行ってください。



- ①ひらかれた前庭 塀をなくし、緑とともに沿道をひらいて沿道緑化率50%以上にしてください
- ②シンボルツリー 一宅地一本以上の高木を植えてください
- ③隣地境や道路境沿いの緑 道路沿いはもちろん、隣地境を緑化することが重要です
- ④駐車場の緑化 デザイン次第で家全体の風情が変わります
- ⑤駐輪場の確保 スペースを確保し、緑化もしくは目隠しをします
- ⑥擁壁や塀の緑化 緑化することで壁や塀の圧迫感を軽減できます
- ⑦緑のスポット わずかなスペースも見落とさず、緑を植えましょう



庭がひらかれると、まちに明るさと広がりを感じられ、交差点の見通しもよくなる

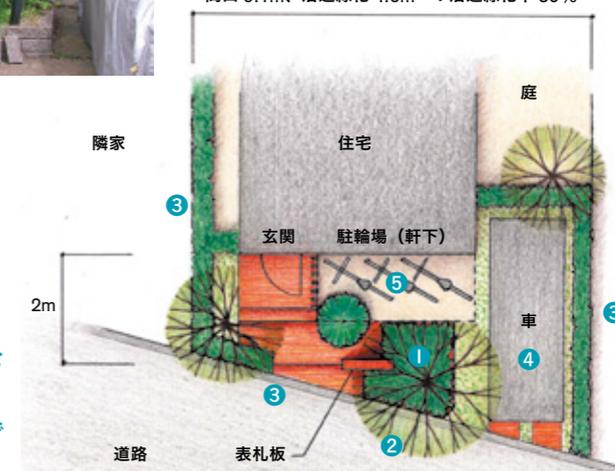


玄関までのアプローチを斜めにし、高木と中低木、表札板を互い違いに配置することで、奥行き感と緑の量感が増している

間口9.1m、沿道緑化4.6m *沿道緑化率50%

【上の写真を参考にしたイラスト】

- ①ひらかれた前庭に緑の島
- ②シンボルツリーと複数の高木を配置
- ③道路と隣地の双方の境界に生垣を配する
- ④駐車場の緑化。三方を緑で囲み、地被植栽を行っている
- ⑤軒下に駐輪場を確保している。表札板と緑で目隠しされている



1-① ひらかれた前庭

個人 地域 事業者 市 | 県 |

まちに小さな幸せの場所を

高い塀や閉鎖的な目隠しを取り払い、一戸一戸の沿道の前庭をひらくことで、まちなみにゆとりが生まれます。安心安全(交通・防犯・防災)なまちづくりを目指しましょう。逗子のまちに小さな幸せの場所を提供してください。

*生垣助成制度があります (→p33参照)



住まいの緑が沿道にあふれ、季節の花々が道行く人も楽しませている



前庭の緑が街路に広がり潤いを与えている



隣の家とともに、塀をつくらずに花壇を道路側につくっている。門扉や塀をなくすことでレンガと植栽の緑が一層引き立つ。2軒とも生垣助成制度を利用



前庭を段違いにしたり、傾斜をつけたりすることで立体感が生まれ、緑のボリュームが増して見える。右の上下は別バージョン



植栽を集めた「緑の島」

前庭の一面に植栽を集めた「緑の島」をつくるだけで、ボリュームのある緑を演出することができます。道路の隅切り部やポストの周辺、玄関周り、駐車場や隣地境の一面などに緑を集めてください。



玄関とポスト周りに「緑の島」を設置。シンボルツリーはヤマボウシ



隅切り部の「緑の島」



駐車場脇の「緑の島」



隅切り部とポスト周りの「緑の島」。左上はポスト周り、左下は階段周り



1-① ひらかれた前庭

個人 地域 事業者 市 | 県 |

柵のしつらえ



フェンスの前面に低木を配し、門扉を道路より下げて設置することで街路にゆとりと潤いを与えている。右はフェンスと緑部分の詳細



木製ラチスの前面に低木を配した例

やむをえず柵や塀を設けるときは、腰の高さくらいを目処に高さを抑えたとよいでしょう。安心感と開放感の双方を得ることができます。また、自然豊かな逗子には竹や木・石などの自然素材が似合います。ブロック塀は崩落の危険が生じます。金属製メッシュフェンスは植栽の後ろに。白系よりも濃い色調のほうが目立たず、植栽が映えて見えます。

***生垣助成制度、壁面緑化助成制度があります (→p33 参照)**



80cm以下に高さを抑えた柵と豊富な緑量



駐車場一台分を犠牲にして、和の趣きにしつらえられた前庭。結界の柵により、一層趣きが増している

極小スペースと緑のスクリーン

建物と道路のわずかな隙間も活かすことができます。壁や擁壁面に格子やワイヤーなどを取り付け、ツル性植物などで緑のスクリーンを形成してください (p10~11「隣地境や道路境沿いの緑」も参照してください)。
***壁面緑化助成制度があります(→p33参照)**



わずかな壁面後退にも高木を配した例



限られたスペースに樹木を配したことで、建物のボリュームが和らげられた。緑のスクリーンにより、大きな窓でもプライバシーが保たれる



効果的に緑を演出し、街路が華やかになった



わずかな植栽帯ながら、出窓とともに豊かな緑を配している



フリーメンテナンス壁材を選択し、ツタを這わせた例

1-② | シンボルツリー

個人 | 地域 | 事業者 | 市 | 県 |

一宅地一本で並木道を



まちに木陰と潤いを与え、住まいに個性や特徴を与える高木を、沿道に植えてください。高木は建物と同等以上の魅力に育ち、まちの歴史を語り始めます。一宅地一本のシンボルツリーがいつしか地域独自の個性的な並木路をつくりだすことでしょう。
*シンボルツリー助成制度があります (→p33参照)

まちの特徴となる「緑の島」とシンボルツリー



高木がまちなみの主役となった事例



クールな表情の建物に潤いが生まれる



壁面にシンボルツリーの樹影が映え、とても美しい

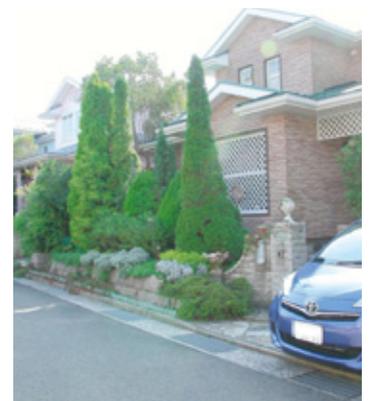
もしもこの樹木がなかったら……



一本のシンボルツリーによる潤いの効果は大きい



足元の自然石と高木・低木のバランスがよい



洋風な三角屋根に合わせて樹形を選んだ例



天然木の外壁と調和している。株立の樹木が柔らかい表情を見せる



殺風景になりがちな駐車場の隅を利用して植栽した例



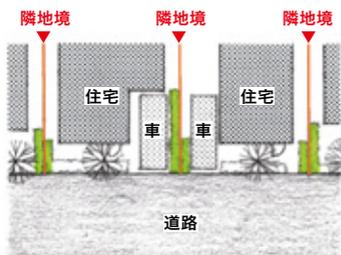
二台の駐車場を避け、玄関の前面に植えられたシンボルツリー。夜にはライトアップされる

1—③ | 隣地境や道路境沿いの緑

個人 | 地域 | 事業者 | 市 | 県

隣地境の緑

通りを歩いていると、道路沿いの緑ばかりでなく、実は隣地境の緑も重要なことがわかります。特に、駐車場が接する隣地境には、十分な緑化を行い、まちの緑に奥行きを与えましょう。



写真中央の隣地境の緑が、豊かな景観に寄与している



道路に露出する境界壁にツタを這わせた例



駐車場同士が隣接する際、境界の緑は特に重要(上2点)



写真左の境界沿いの緑が重要なポイントとなっている。沿道を歩いていると、緑が重なって見えるので、緑の厚みが一層感じられる



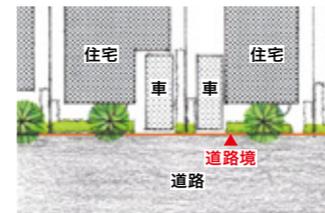
わずかなスペースながら配慮された境界の植栽



幅は薄いながらも効果的な例

道路境の緑

逗子では沿道に美しい生垣を持つ住宅が多く、さまざまなデザインの生垣が現在でも見受けられます。沿道の緑を連続させる個性的な生垣は、まちなみを豊かにします。
*生垣助成制度があります(→p33参照)



昔から逗子に見られる生垣の例。高木と低木、さまざまな樹種を組み合わせたり、生垣にアーチを設けたりと、多様なデザインが見られる(右6点)



板壁を合わせた現代的な例



根本をあげ、風通しを確保している



リズムカルなコニファーの列植



緑の彫刻でまちを楽しく(上2点)

1-④ | 駐車場の緑化

個人 | 地域 | 事業者 | 市 | 県 |



駐車スペースが宅地間口のほとんどを占める場合、床面の仕上げや周辺のデザイン次第で家全体の雰囲気が大きく変わります。



豊かな緑で囲んだ駐車スペース(上2点)

床面仕様：緑化とデザインの工夫を図ってください。地面の排水は、敷地内処理を厳守してください。



わずかな緑でもデザイン次第で効果的になる



床面仕様の例。緑化ブロック、列、ランダムなどさまざまなデザインが考えられる(上4点)

ガレージ扉：扉の設置は極力避けてください。ビルトインガレージなど、やむを得ず扉を設置する際は、木材などの自然素材を使ってください。



木製のガレージ扉。左側の緑の背後に引き込まれる

1-⑤ | 駐輪場の確保

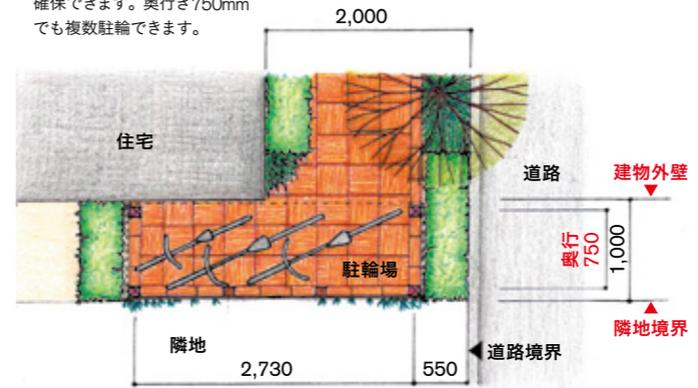
個人 | 地域 | 事業者 | 市 | 県 |

新築の際、駐輪スペースを確保していない設計が非常に多いのが現状です。その結果、せっかく設けた植栽帯がつぶされてしまうケースが後を絶ちません。室外機置き場などとともに、駐輪スペースの確保と緑化、目隠しの方法も工夫してください。

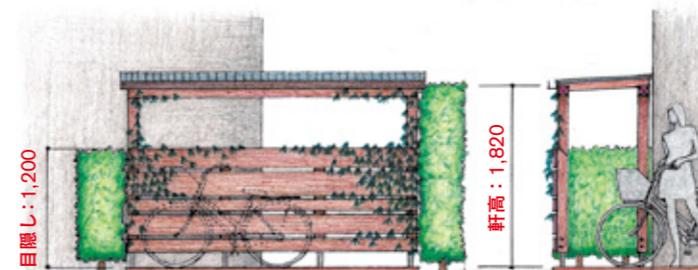


高さ1200mm程度の木柵にツタなどを這わせ、自転車等の目隠しをしている例

建物と隣地境界の間など、スペースの有効活用で駐輪場を確保できます。奥行き750mmでも複数駐輪できます。



境界塀と一体化させた例



高さ1200mmの目隠し(柵・生垣)で自転車などをカバーできます。

屋根をつける際は、軒高1800mmでも不自由はありません。生垣や旧来の塀と高さを揃えられます。



生垣と高さを揃えた例

1—⑥ | 擁壁や塀への緑化

個人 | 地域 | 事業者 | 市 | 県 |

工夫次第でまちは「緑の森」へ

高低差のあるまちでは、擁壁が目につきます。面積の大きい擁壁は、まちの景観に大きな影響を及ぼします。コンクリートの塊にとどめず、上手な緑化により「緑の森」を思わせる潤いのある景色へと育ててください。植栽のための小スペースを随所に確保するなど、壁面とその周辺への緑化を図りましょう。

*壁面緑化助成制度があります (→p33参照)



コンクリートの前に丁寧に緑を配し、ボリュームを和らげた建築物の例(上2点)



角地の擁壁を緑化したカフェ。バス停前のこの景色が住宅地に安らぎを与えている (上2点)

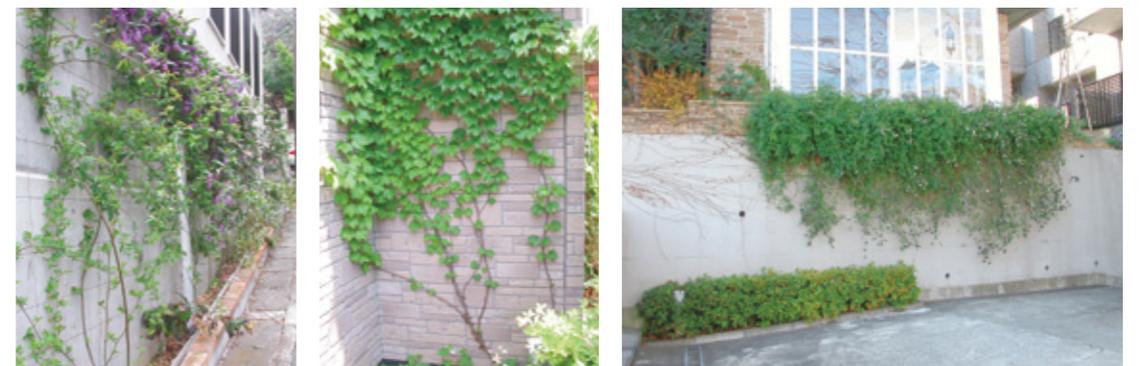


アルミフェンスと階段のケコミ部分に、八丈島フィカス・ブミラを這わせた例(上2点)



宅地と道路の段差壁部分にブルーパシフィックを這わせた事例

階段脇の壁にツタを這わせた例



誘導補助線(ワイヤー)を取り付け、クレマチスを植栽した例

フリーメンテナンス壁材を選択し、ツタを這わせた例

駐車場の壁面にローズマリーを這わせ、足元にサツキを植えた例

1-⑦ | 緑のスポット

個人 | 地域 | 事業者 | 市 | 県

玄関周り、ポスト、駐車場脇、建物の足元など

玄関周り、ポストや表札板の周辺、駐車場の一角など、家のあちこちに緑のスポットを見いだすことができます。ほとんど配慮されてこなかった建物や擁壁の足元にちょっとした緑があることで、建物がより美しく見え、沿道も華やぎます。
わずかなスペースにも丁寧に緑化し、暮らしとまちに潤いを与えてください。



玄関脇のちょっとしたスペースに緑を配した例(上2点)



門柱の足元は緑化の好スペース(上2点)



駐車場脇のわずかなスペースに緑化することで、潤いが生まれる



建物の足元を緑化した例。深いひさしの下は、散水の配慮が必要(上3点)



1-⑧ | 緑のリスト

これまでの事例に出てきたものを中心に、逗子の風土・気候に適した植木・植物の一部を紹介します。ご自宅の雰囲気やご近所とのつながり、日当たりなどを考慮して、素敵な外構づくりに役立ててください。

※青は花が咲くもの。

シンボルツリー

文字通り、家のシンボルとして玄関先に配置する木で、家の個性やまちなみの連続性を考慮して選んでください。落葉樹は比較的さわやかな樹形・色合いのものが多いですが、日当たりによっては早く落葉したり、花や実がならない場合があります。単木だけでなく、幹が分れた株立ちを使うことも有効です。

- 常緑樹 クロマツ、シラカシ、アラカシ、モチノキ、ソヨゴ、シマトネリコ、ヤマモモ、**キンモクセイ**、**モッコク**、**常緑ヤマボウシ**、**オリーブ**
- 落葉樹 **カツラ**、**コブシ**、**ヒメシャラ**、**ハナミズキ**、**ヤマボウシ**、**サルスベリ**、**ムクゲ**、**ヤマモミジ**



クロマツ

生垣・アイストップ

道路からの視線を止める目的で使う生垣やアイストップは常緑樹が好ましく、樹形を整えやすく大きくなりすぎない樹種を選ぶことをお勧めします。コニファーとは針葉樹の総称で、三角形に整った樹形と美しい色合いが特徴です。欧米風の家には合うと思われがちですが、横に広がりづらく小スペースに植えることができるため、近年頻りに用いられます。

- 常緑樹 マキ、ツゲ、マサキ、ウバメガシ、ヒイラギモクセイ、スカイロケット
- コニファー類(常緑) エレガントシマ、エメラルド、ブルーヘブン



ウバメガシ

フロントグリーン(低木など)

シンボルツリー・生垣の足元や、駐車スペース周りに植えることで潤いと立体感が出て家全体を素敵に演出することができます。同じ樹種を植えるだけでなく、いろいろと組み合わせることで家の個性や季節感を表現できます。

- 低木 **ツツブキ**、ハラン、**サツキ**、**ユキヤナギ**、**アベリア**、**コデマリ**、**ボケ**、**シャリンバイ**、**ヤマブキ**、**アセビ**、**フィリフェラオーレア**
- グランドカバー ヤブラン、リュウノヒゲ、ブルーカーペット、**シバザクラ**、オタフクナンテン、**ギボウシ**



ユキヤナギ

ツタ類

庭木を植えるスペースがなくとも土留め擁壁やフェンス、建物の外壁に這わせることで簡単に緑化することができます。ツル系植物にも常緑と落葉があり、また花や実を楽しめるものなどがあるので、目的によって使い分けましょう。

- 常緑樹 ヘデラ類、キツタ、**テイカカズラ**
- 落葉樹 **ノウゼンカズラ**、**ナツツタ**、**ツルバラ**



ヘデラ・グレイジャー

住宅の外構づくり

自宅をまちの景観の一部としてとらえ、背景となる自然との調和や、隣家との連続性を意識することで、美しいまちなみがつくられていきます。ここでは、それらを考慮して家づくりを実践した3家族を紹介します。

新築時の外構

榊原邸

■庭からご近所とのつながりが生まれます

桜山の榊原さんのお宅を見ると、まず目に入るのが斜面を利用した前庭です。塀がなく、斜面がまるで道路から続くような外構となっていて、個性的でありながら親しみやすさを感じさせてくれます。芝が敷かれ、木が植えられ、ここは榊原家の子どもやその友だちの格好の遊び場となっています。「ももとの傾斜を生かしたつくりにしました。平地にしたらつまらないでしょ」と榊原さん。

そしてもうひとつの大きな特徴が、道路との境界に植えられたシンボルツリー、ヤマモミジでしょう。和風の雰囲気の家に合わせて決めたのだそうです。この木が紅葉するのを楽しみにしている隣人に声をかけられ、それが縁となってお付き合いが始まったこともあるのだとか。

左側に目をやると、ウッドテラスが目に入ります。柵に這わせたツタは、道路からの視線を隠すと同時に、緑化効果もあります。そしてその下は、自転車や庭仕事に必要な道具などが置かれた榊原さんご自慢の収納場所。自転車を道路際に出しっぱなしだと雑然としがちですが、しまう場所があれば、家全体をきれいな



斜面を利用した前庭は子どもたちの格好の遊び場

榊原邸のエンタランス。左手に駐車場があり、階段を上って玄関口へ。斜面を活かして前庭を緑化

印象にすることができます。「庭は周りのまちとつながる場所。インターネット上のネットワークをソーシャル・ネットワーク・サービスと言いますが、庭を通じてつながるソーシャル・ガーデン・サービスっていうのがあってもいいんじゃないかなって思います。

それぞれの家の庭と庭がつながって、返子全体が大きな庭になっていけばいいですね」という言葉が印象的でした。



「外構は後からになりがちだけれど、住み始めると一番大事」という、榊原さんご一家



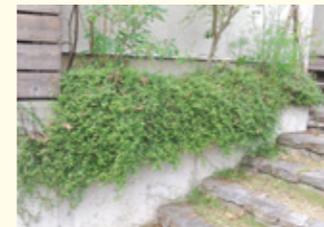
シンボルツリー：四季の移ろいを楽しめるヤマモミジがシンボルツリー



アプローチ：玄関へと続く外階段の正面の木が隣家を隠してくれる



前庭：斜面の芝生の手前側には中木、低木がバランスよく配置されている

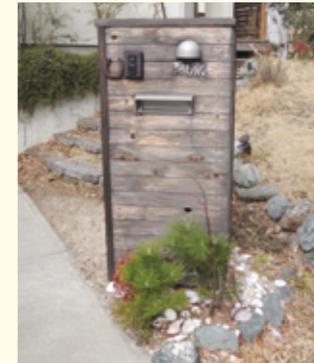


小さなスポットの緑：階段周りの小さなスポットにも豊かな緑。前庭の芝生ではハーブなどの草花を育てて楽しんでいる。道路に面した窓の前にも木を植えて、柔らかく外と内を区別している

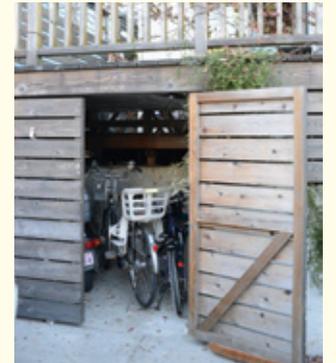
ここがポイント



テラス：リビングからつながるテラス。ツタでプライベートとパブリックが分けられている。夏でも冬でも心地よい空間



門柱：木肌を生かした切文字の表札はご主人の手づくり



自転車置き場：テラスの下に自転車を収納。物置にもなっている

助成制度を活用した外構のリフォーム

山崎邸・岡部邸

*助成制度の詳細はp33参照



after

工事直後の風景。緑が成長すると、2軒の緑が連続して、路地を彩る

■隣同士で取り組み、連続性のある外構に

自宅周りを美しい景観にしたい、外観を工夫したいという思いはあっても、どこから手をつければいいかわからないという人は多いかもしれません。桜山に住む山崎さんと岡部さんもつい後回しにしていたようですが、同時期に逗子市の助成制度を利用して、外構のリフォーム取り組みました。そのきっかけや思いについてうかがいました。

山崎さんと岡部さんは2008年に越して来て、偶然隣同士になって以来のお付き合いという仲良しです。外構についてはなんとかしたいという思いはそれぞ



before

れあったようですが、山崎みおさんによると、「家を建てたときは予算的な問題もあって外構は後回しでした」とのこと。岡部健彦さんも、「家を建てるときに外

構のビジョンを持っていたほうがいいんですが、なかなか気が回りませんでした」。

最初に取り掛かった山崎さんが市役所と打ち合わせをした際、お隣と一緒に外構をリフォームすれば、街区の一角に統一感が生まれ、美しい景観になるのではというアドバイスを受けました。そこで岡部さんとも相談し、一緒に取り組むことになったのです。まずは山崎邸の枕木のエントランスを一部外し、それを再利用してベンチをつくり、残った枕木は岡部邸にも利用しました。そして両家にシンボルツリーを植えました。「緑があると家の見栄えもぐんとアップしますよね」（山崎みおさん）「これからは子どもの成長と合わせて木が成長してくれるんですね」（岡部健彦さん）

小さなスペースだと何もできないと思っている人は多いかもしれませんが、工夫次第で緑化は可能です。シンボルツリーも後々手入れが簡単な樹種を選べば安心です。一軒一軒が少しずつ取り組むことで、潤いのある景観が連続し、心地よく素敵なまちなみが広がっていくことでしょう。



山崎さん一家(右)と岡部さん(左)一家は隣同士。子どもたちも仲が良く、家の前の路地は子どもたちの遊び場でもある

山崎邸のポイント



もともとあった枕木を活かし、ベンチを設置。シンボルツリーも植えて、玄関先の表情が一変。両家との境も緑化で軽やかに変化した

岡部邸のポイント



ポーチの一部を削ってシンボルツリーを植えた。自転車置き場は山崎邸の枕木とリュウノヒゲを交互に設置。壁面はアイビーで緑化

山崎邸外構リフォーム費用

門柱部分枕木解体工事(枕木再利用)	20,000円
ベンチ設置工事(ヒノキ防腐塗装)	32,000円
玄関脇土間一部解体(コンクリートガラ処分)	65,000円
シンボルツリー設置(常緑ヤマボウシ株立ち1本、支柱含)	43,700円
側面(ヨーロッパゴールド5,600円×8本、支柱含)	44,800円
側面隙間(アジュガ730円×20ポット)	14,600円
ベンチ奥低木(ジャノメアメリカ1,500円×5本)	7,500円
ベンチ下地被類(イベリス2,500円×2株)	5,000円
客土(黒土)	10,000円
資材運搬費用	10,000円
諸経費	50,000円
合計	317,730円(消費税5%含)

岡部邸外構リフォーム費用

壁面緑化用ネットフェンス設置工事	60,000円
玄関ポーチ一部解体工事	54,000円
枕木設置工事(再利用)	34,500円
シンボルツリー設置(ソヨゴ株立ち1本、支柱)	37,000円
シンボルツリー下(フィリフィアオーレア14,000円×2株)	2,800円
枕木隙間(タマリユウ5,500円×3ケース)	16,500円
壁面緑化(ヘデラ・グレイジャー班入り1,800円×6株)	10,800円
駐車場脇(アセビ1本)	10,000円
客土(黒土)	8,000円
資材搬入運搬費	6,000円
諸経費	30,000円
合計	283,080円(消費税5%含)

2 | 美しい魅力の街路へ

街路と家のデザイン

緑豊かな路地。それは地方都市の美の基本です。現代のさまざまな様式や材料で建てられる建築群の中であって、唯一、美的に統一できる要素が「緑」であり、地域文化が育まれる「路地の魅力」には、誰もがうなずける温もりがあります。

逗子ならではの魅力ある街路を新設する際には、この「緑」と「路地の魅力」に留意してください。住み手にとっても歩行者にとっても心地よく、向こう三軒両隣を基礎単位とした自然な隣人交流や見守りを促す、地域の安心感の象徴となる街路にしましょう。

〈街路づくりの基本的な考え方〉

- 前面の道路を各戸の前庭とみなし、積極的にひらかれたしつらえを試みる。
- 遮蔽的な塀をなくし、前庭をひらく。そこには量感ある沿道緑化を施す。
- ひらかれた前庭に向いて、できるだけ居室を配置し、窓を広くとるとともに、緑をもって歩行者からの視線を柔らかに遮る。
- ひらかれた前庭には、縁側やテラス、ベンチなどを設け、前庭と室内を流動的につなぐとともに、地域とのささやかな交流の場として機能させる。
- 家や街路のシンボルとなり、木陰をつくる高木を各戸で一本以上育てる。
- 隣家との間隔はできるだけあけることで、家や街路に光と風を通し、街路からの眺望や見通しにも配慮する。
- 道路の幅は、車が十分すれ違える幅員とする。
- 車の回転広場を道路の先端に設ける際には、車の切り返しの少ない円形広場とする。また、広場付近にベンチや花壇などを設け、地域のふれあいの場としてしつらえる。
- 道路が交差する角の敷地は、十分な隅切りを設け、見通しを確保する。
- ポケットパークやゴミステーションの傍らなど、共用部を確保し、ベンチなどを設け、地域のふれあいの場とする。
- 外壁の後退距離を十分確保し、玄関までのアプローチの工夫とともに、量感ある沿道緑化を地域の協力とともに担保する。
- 駐車場は、街路と前庭との関係を分断する並行駐車を避け、直角駐車を心がける。
- 道路に接する敷地間口は広く確保する。
- 雨の多い日本にあって、三方を山に囲われた逗子の山の稜線を意識し、勾配屋根とする。
- 日本の伝統的な考えである、人と環境に優しい自然素材をもって、周囲に配慮された簡素で洗練されたしつらえを建物に継承する。

*ここでは、「路地」を「昔からの暮らしや風俗を継承している伝統的な小路」とし、「街路」を「道路を中心に、その沿道の環境も含めた小街区で、道路は車の交通可能」と定義する



暮らしや風俗を継承し、その発露として育まれる緑の路地



向こう三軒両隣のふれあいがいまも生きる緑の路地

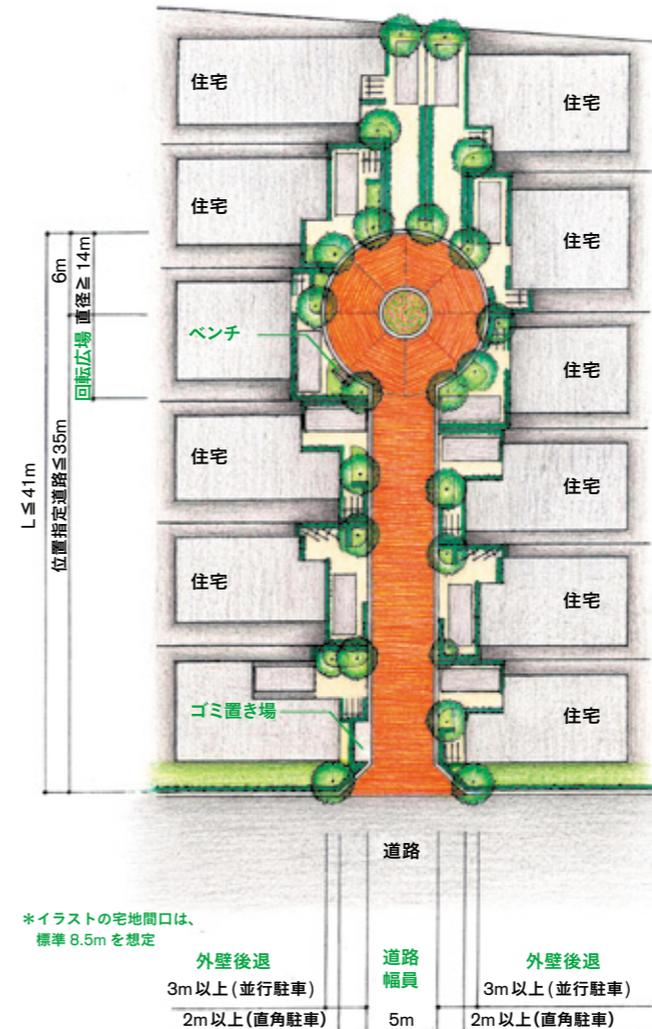


既存樹木を積極的に保全した街路

2-① | 私道のしつらえ

個人 地域 事業者 市 県

私道のデザイン



*イラストの宅地間口は、標準8.5mを想定



湘南国際村の例。道路幅6m、建築壁面後退3m、緑地帯2m、電線地中化、閉鎖的な塀の禁止などが行われている

新しく街路をつくる場合の参考事例を紹介いたします。これまで、「1.沿道の緑のしつらえ」で紹介してきたことなどを参考に計画してください。

*ここに示した事例に出てくる数値などは、実例に基づくものではありません。コンセプトを明確にした上で、数値などの設定をしてください。

- ① 道路は幅員5m以上
- ② アスファルトでなく、質感のある舗装材を選択する
- ③ 車の回転広場を設ける際は、普通車の切り返しの必要がない円形広場とする
- ④ 電線・ケーブル類は地中埋設にする
- ⑤ 雨水排水施設を完備する
- ⑥ 道路境界からの外壁後退は、直角駐車の際2m以上、並行駐車の場合3m以上
- ⑦ 隣地境界からの外壁後退は1m以上
- ⑧ 各戸に駐輪スペースを設ける
- ⑨ 新設道路に接する敷地は、主たる出入口を当該道路側に設ける
- ⑩ 各戸について道路側に広い窓を設ける。縁側、テラス、ベンチなどを配するよう努める
- ⑪ 建築は2方向以上の勾配屋根とし、勾配3/10以上とする
- ⑫ 道路沿いに塀を設けない
- ⑬ 一宅地一本以上のシンボルツリー（高木h=2.5m以上）を植える
- ⑭ 道路沿いに十分な長さで奥行き1m以上の緑地帯を施す。沿道緑化率は50%以上
- ⑮ 隣地境沿いには高さ1.2m以上の生垣などを道路境界から外壁後退の位置まで設ける
- ⑯ 建築足元、建築壁面、駐車・駐輪場、擁壁などきめ細かく緑化する
- ⑰ ゴミステーションを設置し、RC+緑で囲う
- ⑱ ベンチを随所に設置する
- ⑲ 全住民による緑の管理体制をつくる

2-① | 私道のしつらえ

個人 | 地域 | 事業者 | 市 | 県

車の回転スペース、舗装、ポケットパーク

袋路状道路の先端などに自動車の回転スペース(建築基準法施行令144条の4・1項1号ハ)を設ける際は、車が切り返しをする必要がない回転広場にしたり、舗装の素材を工夫することで、機能的で個性のある道になります。さらに、ポケットパークやベンチをつくることで、魅力的な地域のコミュニティ広場になります。



路面の明度を上げると、街路は明るい印象になる



レンガ調の色彩は、街路を暖かい印象にする

車の回転スペースを円形とした、広場のような空間の事例



魅力的な舗装材



街路にはゴミステーション、ベンチ、ポケットパークなどの設置を行うこと



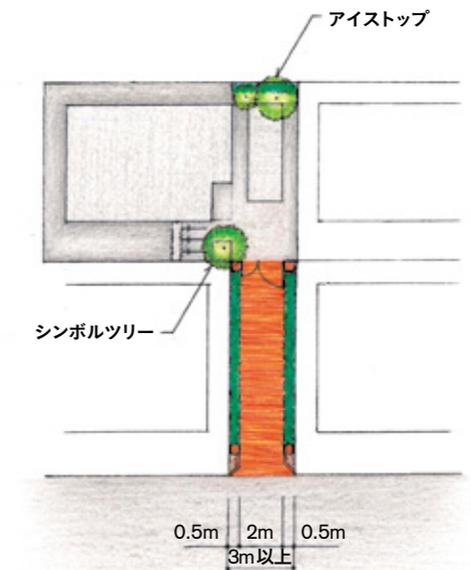
2-② | 旗竿敷地のしつらえ

個人 | 地域 | 事業者 | 市 | 県

旗竿敷地の通路部分に有効な緑化を図ると、魅力的な玄関アプローチに生まれ変わります。隣地境界沿いの両側に緑を列植すると、豊かな奥行きを演出できます。

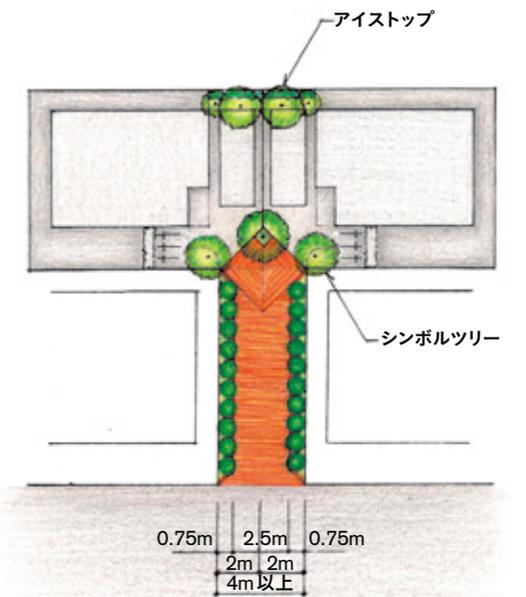


旗竿部分の工夫によって、個性的なアプローチとなる(上2点)



旗竿一本の場合

3m以上の間口を確保し、隣地境界沿いに中低木を配してください。また、門扉を奥につけることで、アプローチがドラマチックに演出できます。



旗竿二本の場合

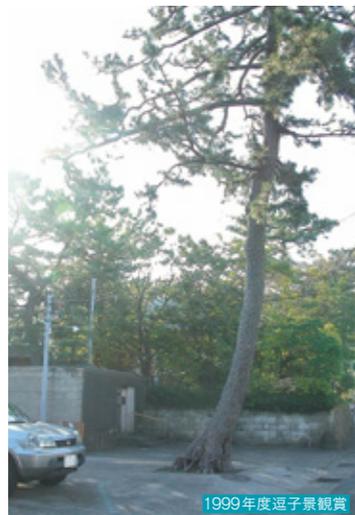
4m(2m+2m)を二戸の共用とすれば、魅力的なしつらえがいろいろと考えられます。正面中央にシンボルツリーも植えられます。

2—③ | 歴史の保存：既存の樹木や垣

個人 | 地域 | 事業者 | 市 | 県 |

樹木の保存

まちなかの大木は、まちの歴史そのものです。建築計画や工事の際、既存樹木を保護・保全してください。計画では、周囲の自然環境を活かし、外観や材料を十分に留意してください。既存樹木を残すだけでなく、それを活かした計画を心がけてください。



1999年度遼子景観賞
一台分の駐車スペースを削ってまでも残された駐車場のクロマツ



商業地域の真ん中で、カヤの大木を残したレストラン



新設の駐車場に潤いを加えるクロマツの既存樹木



桜を残しつつ建てられた住宅



校門を覆う桜のトンネルは、建築計画と工事の際、特別な配慮をもって保存された



1998年度遼子景観賞
歩道の既存樹木を保存した例。利便性より樹木を優先している



歩道上の桜を保存した例



共同住宅で多くの既存樹木を保存した例。車庫に屋根をつけず、景観と樹木の保存を最優先している



歩道の既存樹木を保存した例



塀のセットバック後も大切に残された歩道のクロマツ



2002年度遼子景観賞
象徴的かつ個性的に保全されるクロマツ



2004年度遼子景観賞
公道に越境しながらも、まちの潤いが優先された白花の桜

垣の保存

古い物はまちの記憶。解体、新築をする前に、再利用を検討してみてください。それにより庭の緑が保存され、現代ではつくれない貴重な景観が後世に引き継がれます。



1992年度遼子景観賞
背後の広大な駐車場を隠すように残された垣



1992年度遼子景観賞
数件の開発や分筆を経ながらも、見事に保存されている長大な生垣



角地にあった既存樹木を残し、建物や駐車場を隠した例

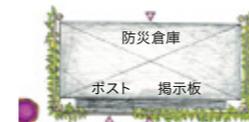
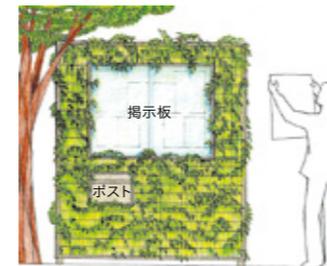
2-④ | 緑のストリートファニチャー

個人 地域 事業者 市 県

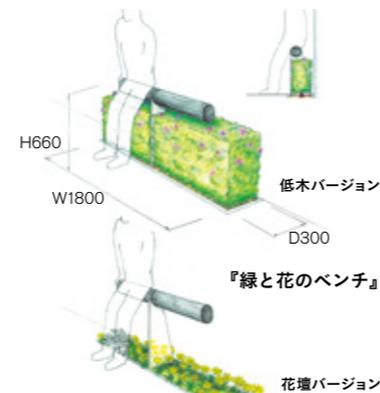
まちなかのあちこちにある公用施設(広報板、ベンチ、トイレ、防災倉庫など)に、緑化デザインを施してください。特にベンチは、まちの優しさの指標と言われます。さまざまな工夫や配慮こそ、逗子の魅力そのものです。



個人が提供した川沿いのポケットパークとベンチ



防災倉庫、自治会広報板などを一体化し、メッシュフェンスで囲み、ツルを這わせ、生垣のように緑化するアイデア



腰や膝の不自由な方に配慮した、緑と花のベンチのアイデア



個人宅のひらかれた前庭に置かれたベンチ



伐採された大木をベンチに再生した事例



個人がしつらえた塀沿いのベンチ。周りの緑も美しい

2-⑤ | 崖地の緑

個人 地域 事業者 市 県

斜面緑地の緑化

これまで以上の山の掘削はご遠慮ください。一方で、すでに生じている崖地の危険性を改善しつつ、緑も保持できる工法が多数あります。やむをえず安全対策工事をする場合は、関係する住民のみなさんから緑保全の要望をお願いします。



緑が保全できる新工法 | 従来の工法

鉄筋挿入補強土工法

既存樹木を残すことができる



施行直後

6ヶ月後

モルタル吹付け法枠工法+ポット苗

斜面の状況によって、どうしてもコンクリートで固める場合でも緑化可能。



施行直後

3年後 ツタ系植物が育ち、法面を覆い始めた

3 | 地域のルールづくり

これまで見てきた事例を参考に、お隣近所2軒から自治会単位などで「まちのルール」を決めることができます。ルールには運用に主体や法的拘束力の有無など、さまざまな形があります。

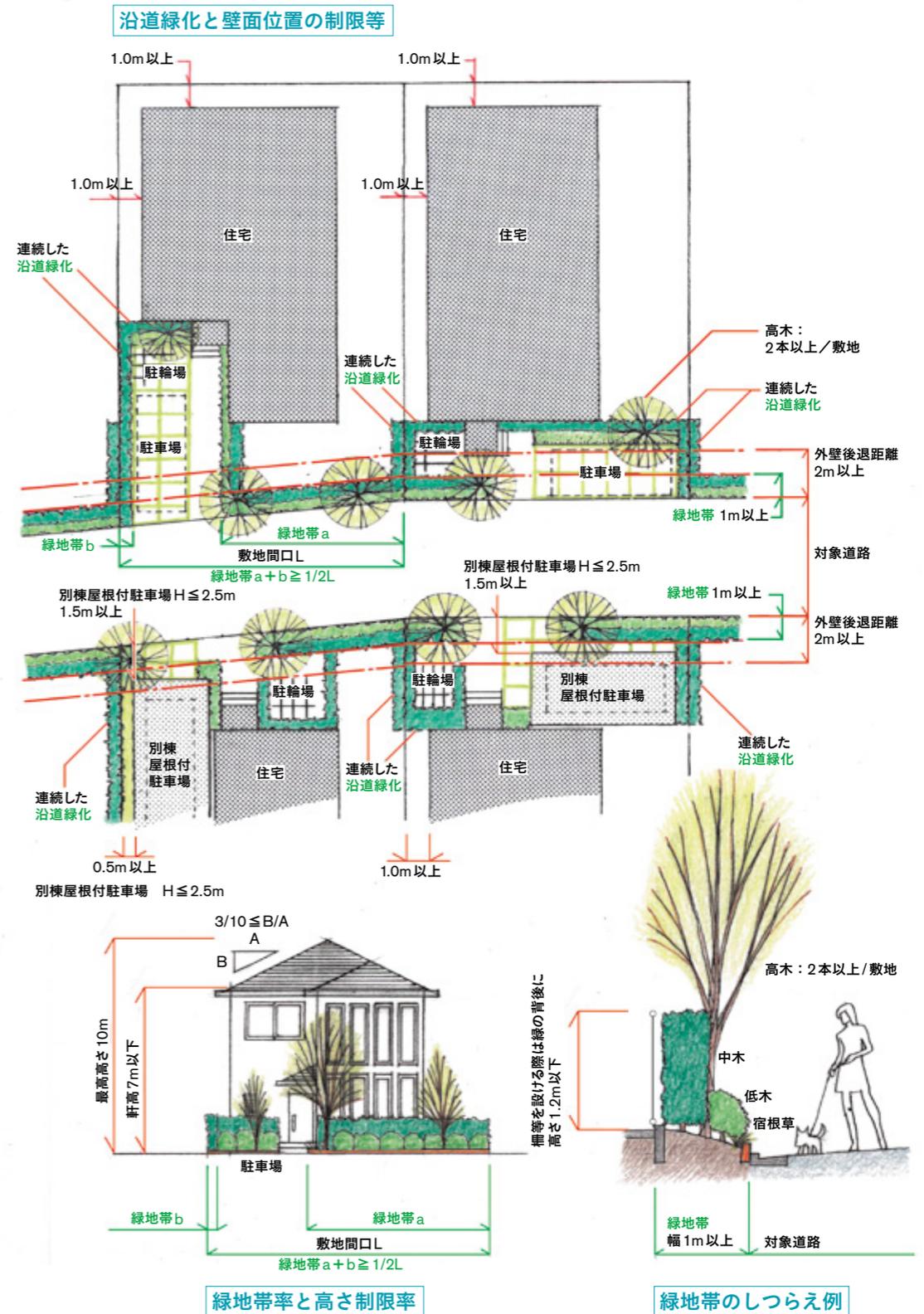
下記にルールの参考事例を紹介します。

まずはご近所の方々と検討を始めてみてはいかがでしょうか。

※注：下記の事例に出てくる数値などは、実例に基づくものではありません。ルールを考える場合には、みなさんが思い描く将来のまちの姿を明確にした上で設定してください。

住宅地におけるルールづくりの参考例(第1種低層住居専用地域を想定)

建築物の用途	<p>次の各号に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)住宅(3戸以上の長屋又は共同住宅を除く) (2)述べ面積の1/2かつ50㎡未満の店舗等兼用住宅(詳細は建築基準法施行令第130条の3に規定) (3)診療所(患者の収容施設を有するものを除く) (4)集会所(公益上必要なものに限る) (5)巡査派出所、公衆電話所、路線バスの停留所の上家等公益上必要な建築物 (6)前各号の建築物に付属するもの。ただし、これらの建築物のうち、犬小屋等の畜舎は、床面積3.3㎡以内のものに限る
建築物の敷地面積	<p>建築物の敷地面積の最低限度は165㎡以上とする。ただし、次の各号の一に該当するものについては、この限りでない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)この規定が定められた際、現に建築物の敷地として使用されている165㎡に満たない土地について、その全部を一の敷地として使用するもの (2)この規定が定められた際、現に存する所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用する165㎡に満たない土地について、その全部を一の敷地として使用するもの (3)巡査派出所、公衆電話所、路線バスの停留所の上家など公益上必要な建築物の敷地として使用する土地
壁面の位置	<p>建築物の外壁又はこれに代わる柱の面(以下、「外壁等」という)から隣地境界線までの距離は1m以上、道路境界線までの距離は2m以上とする。ただし、次のいずれかに該当する建築物、又はその部分については前述の距離を2mを1.5mに、1mを0.5mにすることができる。→次頁参照</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)外壁等の長さの合計が3m以下のもの (2)出窓又はフラワーボックス (3)物置その他これに類する用途(自動車庫を除く)に供し、軒の高さが2.3m以下で、かつ、床面積の合計が5㎡以下のもの (4)付属建築物の自動車庫で当該庫が面する道路面の中心からの高さが2.5m以下のもの (5)玄関ポーチ等、建築物の一部で当該部分が面する道路の中心から軒の高さが3.3m以下であり、開口率(敷地間口に対する当該部分の割合)1/5以下及び当該部分の床面積の合計が5㎡以下のもの
建築物の高さ	<p>建築物の高さは地盤高から10m、軒の高さは7mをそれぞれ超えないものとする。→次頁参照</p>
建築物等の形態又は意匠	<ol style="list-style-type: none"> 1.戸建住宅の屋根は2方向以上の勾配屋根とし、屋根勾配は3/10以上とする。→次頁参照 2.屋外広告物は設置できない。ただし、自己の敷地内に自己の所在、名称、屋号、商標、営業内容等を表示するもので表示面積が1㎡以内の1広告物は除く。 3.建築物及び人工地盤等は、擁壁顶端から道路又は隣地方向に張り出してはならない。ただし、屋根、出窓はこの限りでない。
建築物の色彩	<ol style="list-style-type: none"> 1.建築物の屋根及び外壁の色彩は、近隣との調和に配慮するとともに、奇抜なもの(高彩度色)は避け、次の各号の基準内とする。 <ol style="list-style-type: none"> (1)屋根の色彩は、明度5以下、彩度2以下とする。ただし、屋根上の太陽光発電システムその他これらに類するもので屋根色彩と調和しているものは、色彩基準の適用を除外する (2)色相が5YRから10YR、0Yから5Yの場合は、彩度6以下。色相が前述以外の場合、明度4以上、彩度2以下とする。ただし、外壁の見付け面積の20%以内のアクセントカラーや自然素材はこの限りでない
沿道の緑化の確保	<ol style="list-style-type: none"> 1.道路沿いの外構スペース(建築セットバック部分、前庭、駐車場、駐輪場など)は、次の各号により低木(高さ0.3~0.9m)、中木(高さ1.0m~2.4m)、高木(高さ2.5m以上)を植樹し、隣地へとつながる連続した緑化を行う(以下「沿道緑化」という)→次頁参照 <ol style="list-style-type: none"> (1)高木を2本以上配置する (2)道路境界に接する沿道緑化部分には、敷地間口の1/2以上の長さかつ奥行き1m以上の緑地帯を設ける。ただしこれにより難い場合は、同面積の緑量を接道し確保する (3)隣地境界線沿いには、道路境界から建築物(付属建築物は除く)の壁面後退位置まで、高さ1.2m以上の連続した緑化を行う (4)駐車場、駐輪場部分の周囲を緑化し、屋根のない部分の地面には、緑化スリットや緑化ブロックなどを用いた常緑の宿根草による緑化を行う 2.敷地内の植栽は、適切な管理を行う。
垣又はさくの構造	<ol style="list-style-type: none"> 1.隣地境界沿い及び道路に面して、さく、垣、フェンス、ブロック塀等(生垣を除く。以下さく等という)を設けてはならない。ただし、道路境界より1m以上後退した位置かつ、沿道緑化や緑地帯の背後に設置する1.2m以下のさく等及び転落防止のためにやむを得ず設置するフェンスを除く。→次頁参照 2.門を設ける場合は、道路境界より1m以上後退して設置する。
駐車場、駐輪場	<p>自動車、自転車、バイク等の保有台数に応じたスペースを確保する。保有台数が確定できない場合は、駐車場1台分(5m×2.3m)以上、自転車置場2台分(1.8m×1.0m)以上を確保する。</p>



まちのルールづくりのいろいろ

【紳士協定】根拠法令なし

2軒から協定締結が可能で、自主的な話し合いで決定します。比較的簡単に締結できますが、法的拘束力はありません。

【建築協定】建築基準法

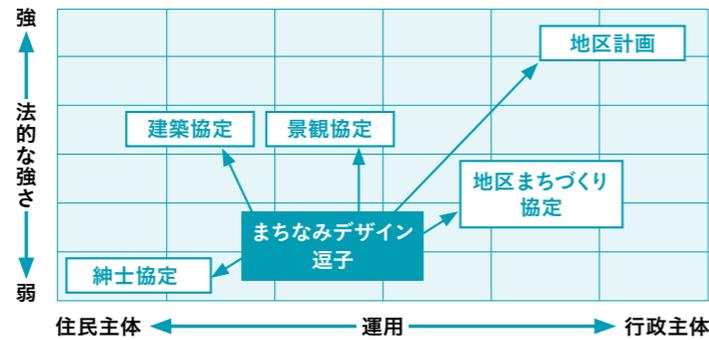
協定者の話し合いで決定し、神奈川県が認可します。成立には住民全員の合意は必要ありませんが、合意者のみに効力が及びます。所有者が変わっても効力は引き継がれます。

【景観協定】景観法

一団の土地所有者等の全員の合意により、当該土地の区域における良好な景観の形成に関して締結される協定です。

【地区まちづくり協定】返子市まちづくり条例

3,000㎡以上の住宅地において、市



が締結します。

協定の成立には地区内居住者等の2/3が必要で、効力は地区全体に及びます。期間は10年ですが、地区内の過半数の人からの異議がなければ更新されます。

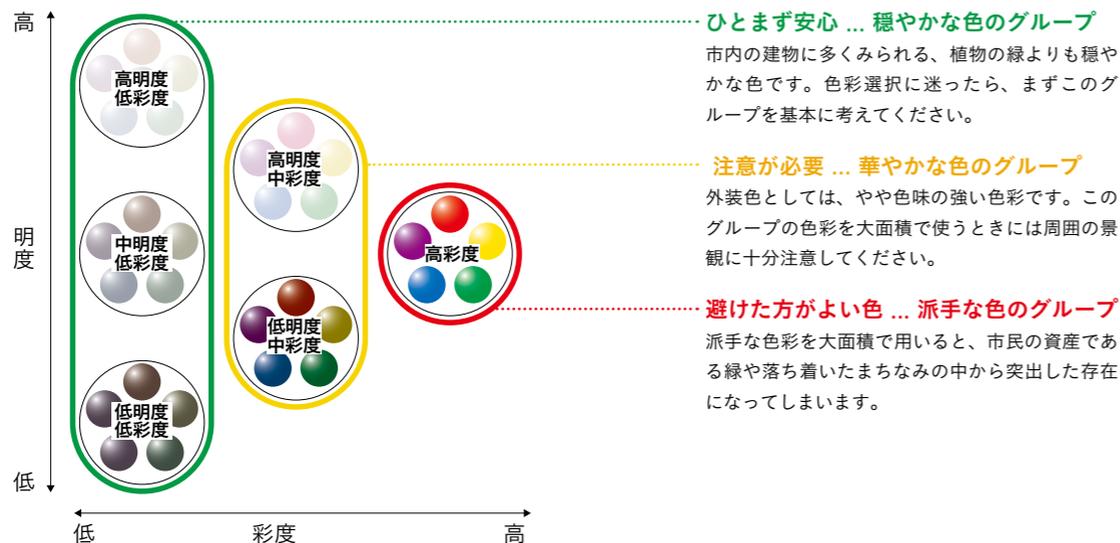
【地区計画】都市計画法

3,000㎡以上の住宅地において、住

民等の意見を反映し、市が決定します。地区内のすべての土地・建物等に効力が及び、変更や廃止をしなければ、効力は永久に続きます。建物を建てる場合等には、市への届出が必要となり、適合しているかどうかの審査があります。

建物の色彩と景観に与える影響のイメージ

返子の特徴は、まちを取り囲む豊かな丘陵や海岸などの自然の色彩を基調とする、穏やかで暖かみのあるまちなみです。ひとつの建物だけが目立ってしまうようなまちなみよりも、全体に共通する心地よい雰囲気があり、豊かな自然が映えるまちなみのために、参考となる色彩のトーンの考え方は、



補助制度のご案内

緑の助成制度

緑はまちなみに四季折々の彩りを与えてくれ、私たちの心をなごませてくれるだけでなく、騒音を下げたり、空気をきれいにする働きもあります。

また、樹木は水分を多く含んでいるので、万が一火事が起こっても火が燃え広がるのを防ぐなど、防災上からも優れた効果を発揮します。

●生垣助成制度

生垣用の樹木を無償配布します。ブロック塀などを取り壊して生垣をつくる場合は、撤去費用の一部も助成します。

●シンボルツリー助成制度

シンボルツリー用の樹木を無償配布します。住まいに個性を与え、まちに潤いを与える樹木を植えましょう。

●壁面緑化助成制度

道路などから見える建物の外壁、バルコニーなどにツル性の植物をはわせて緑化をする場合、費用の一部を助成します。

※詳細なパンフレットを別に用意していますので、詳しくは市役所緑政課にお問い合わせください。



景観アドバイザー派遣制度

景観形成に関する市民活動について、アドバイスを行う専門家派遣制度です。建築家、造園家、カラーコーディネーターなど、豊富な知識を持った専門家から直接アドバイスを受けることができます。

まちづくりサポーター派遣制度

地域のルールづくりのために返子市まちづくり条例に基づいて市民が組織した「まちづくり協議会」に支援を行う専門家派遣制度です。都市計画、建築設計、都市景観・デザインなど、豊富な知識を持った専門家から直接アドバイスを受けることができます。



※この制度は、自治会や市民団体への派遣制度です。個人での申し込みはできません。詳しくは市役所まちづくり課にお問い合わせください。

景観サポーターの募集

景観形成に関する活動や事業の企画立案などを市民協働で行い、景観まちづくりを推進していくために、景観に興味があるみなさんに登録していただく制度があります。登録後は今後予定している景観に関するイベント情報のご案内をします。

▶ 詳しくは市役所まちづくり課にお問い合わせください。
E-mail: machi@city.zushi.kanagawa.jp
Tel: 046-873-1111
Fax: 046-873-4520

お問い合わせ

逗子市まちづくり課

E-mail: machi@city.zushi.kanagawa.jp

Tel: 046-873-1111 Fax: 046-873-4520

facebook 逗子の景観まちづくり

<https://www.facebook.com/zushiscape>

この冊子はたくさんの方々のご協力によってつくられました。取材や撮影にご協力いただきました市民のみなさまに心より御礼申し上げます。

企画・制作 ほととぎす隊景観部会＋逗子市まちづくり課

編集協力 紫牟田伸子[SJ]
及川佳寿美

デザイン 阿部太一[GOKIGEN]

表紙撮影 橋本裕貴

発行日：2014年3月20日

